

(参考) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約 (政策目的随意契約) の事前公表

番号	契約予定業務の内容 (又は物品名)	業務予定地 (又は納品予定地)	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
1	令和 6 年 5 月 16 日から 令和 7 年 3 月 31 日までの 総合会館樹木管理業務 別添業務仕様書のとおり	五泉市栗島 1 番 22 号 五泉市総合会館	参加資格を有する者であって、 五泉市契約事務規則第 41 条の 規定に基づいて設定された予 定価格の制限の範囲内で低価 格をもって見積書を提出した 者	見積書の提出期限 令和 6 年 5 月 16 日 午後 5 時まで 提出先 スポーツ推進課 スポーツ施設係	参加資格: 高齢者等の雇用の 安定等に関する法律第 37 条第 2 項に規定するシルバー人材セ ンターで五泉市内に所在する 団体であること。
2	令和 6 年 5 月 16 日から 令和 6 年 10 月 31 日までの 村松体育館除草業務 別添業務仕様書のとおり	五泉市石曾根 8 0 7 4 番地 1 五泉市村松体育館 (さく らアリーナ)	参加資格を有する者であって、 五泉市契約事務規則第 41 条の 規定に基づいて設定された予 定価格の制限の範囲内で低価 格をもって見積書を提出した 者	見積書の提出期限 令和 6 年 5 月 16 日 午後 5 時まで 提出先 スポーツ推進課 スポーツ施設係	参加資格: 高齢者等の雇用の 安定等に関する法律第 37 条第 2 項に規定するシルバー人材セ ンターで五泉市内に所在する 団体であること。
3	令和 6 年 5 月 16 日から 令和 7 年 3 月 31 日までの 丸田多目的運動広場施設 維持管理業務委託 別添業務仕様書のとおり	丸田多目的運動広場	参加資格を有する者であって、 五泉市契約事務規則第 41 条の 規定に基づいて設定された予 定価格の制限の範囲内で低価 格をもって見積書を提出した 者	見積書の提出期限 令和 6 年 5 月 16 日 午後 5 時まで 提出先 スポーツ推進課 スポーツ施設係	参加資格: 高齢者等の雇用の 安定等に関する法律第 37 条第 2 項に規定するシルバー人材セ ンターで五泉市内に所在する 団体であること。
4					